

令和8年9月1日

農林水産省

令和8年度のCPTPPに基づく関税割当品目【TWQ-JP9, TWQ-JP10, TWQ-JP11】の
9月申請(第3回申請)受付状況について
(9月1日午前9時時点)

1. TWQ-JP9 バター

(1) 合計申請数量

(単位:トン、小数点以下四捨五入表示)

再割当枠	0	(9月1日現在)
合計申請数量	(該当なし)	

(2) 申請順位

順位	法人名
1	(該当なし)

2. TWQ-JP10 脱脂粉乳

(1) 合計申請数量

(単位:トン、小数点以下四捨五入表示)

再割当枠	18,195	(9月1日現在)
合計申請数量	(該当なし)	

(2) 申請順位

順位	法人名
1	(該当なし)

3. TWQ-JP11 粉乳及びバターミルクパウダー

(1) 合計申請数量

(単位:トン、小数点以下四捨五入表示)

再割当枠	2,059	(9月1日現在)
合計申請数量	(該当なし)	

(2) 申請順位

順位	法人名
1	(該当なし)

注:

(1) バターについては、9月1日現在、割当可能な数量(再割当枠)はありませんが、割当て希望数量を申請することができます。

(2) 今後、返還される数量については、順次、再割当枠に算入し、9月1日からの申請順に審査の上、割当てを行います。

(3) 割当てを希望する者は、申請期間内であれば、いつでも申請可能です。

【お問合せ先】

畜産局牛乳乳製品課

代表：03-3502-8111（内線）4930

ダイヤルイン：03-6744-2127

輸出・国際局国際経済課

代表：03-3502-8111（内線）3469

ダイヤルイン：03-6744-7165